


みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

**No. 74**

**45・9・20発行**



## 市立体育館が使えます

申し込みは教育委員会体育保健課

市立体育館が10月1日から以前のように使用できるようになりました。

体育館は昭和32年静岡県で国体が開かれたさいに2600万円で作られ、国体では卓球会場として使用されました。しかし、体育館も昭和41年11月に新しい富士市が発足してから、総合庁舎が完成するまで事務所に使っていたので特に老朽が目立つてきました。

そこで床や屋根の補修を行ないましたが、工事も今月中に終了し10月1日からバスケットボールやバレーボール、バドミントン、卓球など体育関係の催しに使われます。

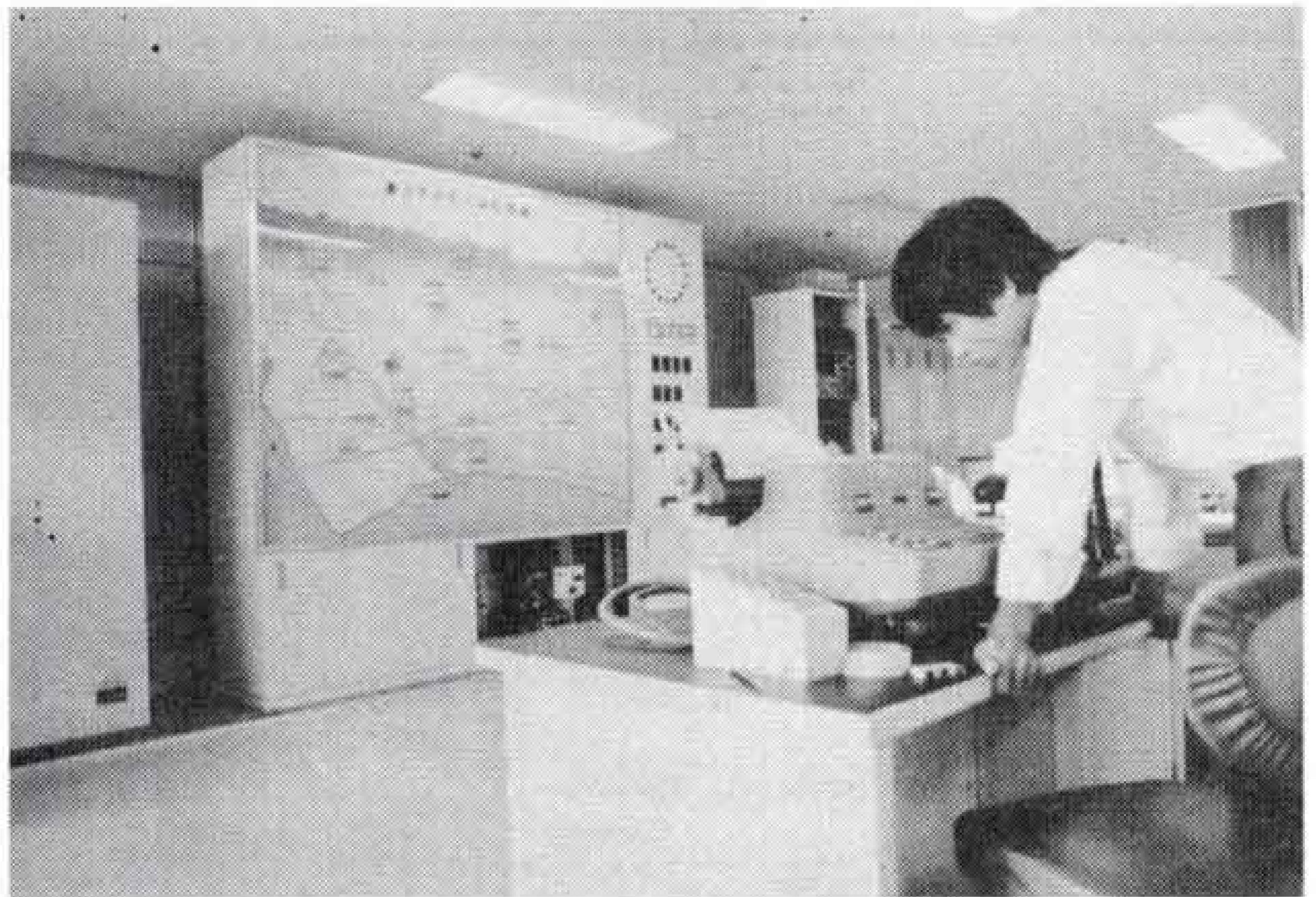
なお、使用申し込みは教育委員会体育保健課で受け付けます。

【写真は来月から使用できる市立体育館】



# 大気汚染の監視装置が完成

テレメーターが10月1日から本格的に稼動をはじめます。このテレメーターは、大気汚染を測定し、汚れがひどくなると警報をだして汚染防止をはかる「大気汚染監視装置」です。それではテレメーターシステムはどのようなになっているかお知らせしましょう。



【10月1日から本格的に稼動をはじめるテレメーター】

## 保健所など7カ所に観測局を

市内に設置した観測局は富士保健所、吉原第3中学校、勤労青少年会館、元吉原中学校、鷹岡公民館、大淵中学校、富士文化センターの7カ所。観測局で測定したデータは、無線と公社専用有線でテレメーター室（市役所10階）に送られさらに県庁の統制局に送られます。

テレメーター室に送られたデータはデータ処理機で記録され、監視盤に毎正時の各観測局の状況を色わけして表示し監視します。

観測項目は、イオウ酸化物、浮遊粉じ

ん、風向、風速です。

観測したデータのうち亜硫酸ガスについては2カ所の観測局で0.2PPm以上が2時間経続したとき、または0.3PPm以上となつた場合は、観測局ごとに赤ランプが点灯しブザーが鳴り注意報発令体制に入ります。

気象条件からこのような状態が続くと判断すると、市長は市内の26協力工場へ注意報を出し、低イオウ燃料への切替を要請します。連絡を受けた協力工場は、あらかじめ協議してある「富士市大気汚染注意報実施要綱」によつて、ばい煙の排出を少くし、大気汚染を防止すること

につとめます。

この措置は、県の大気汚染警報発令基準（0.2PPm以上が3時間、0.3PPm以上が2時間）より厳しくなっています。したがって市の注意報は、県の出す警報の数値にならないように出すもので、大気汚染の未然防止をはかるものです。

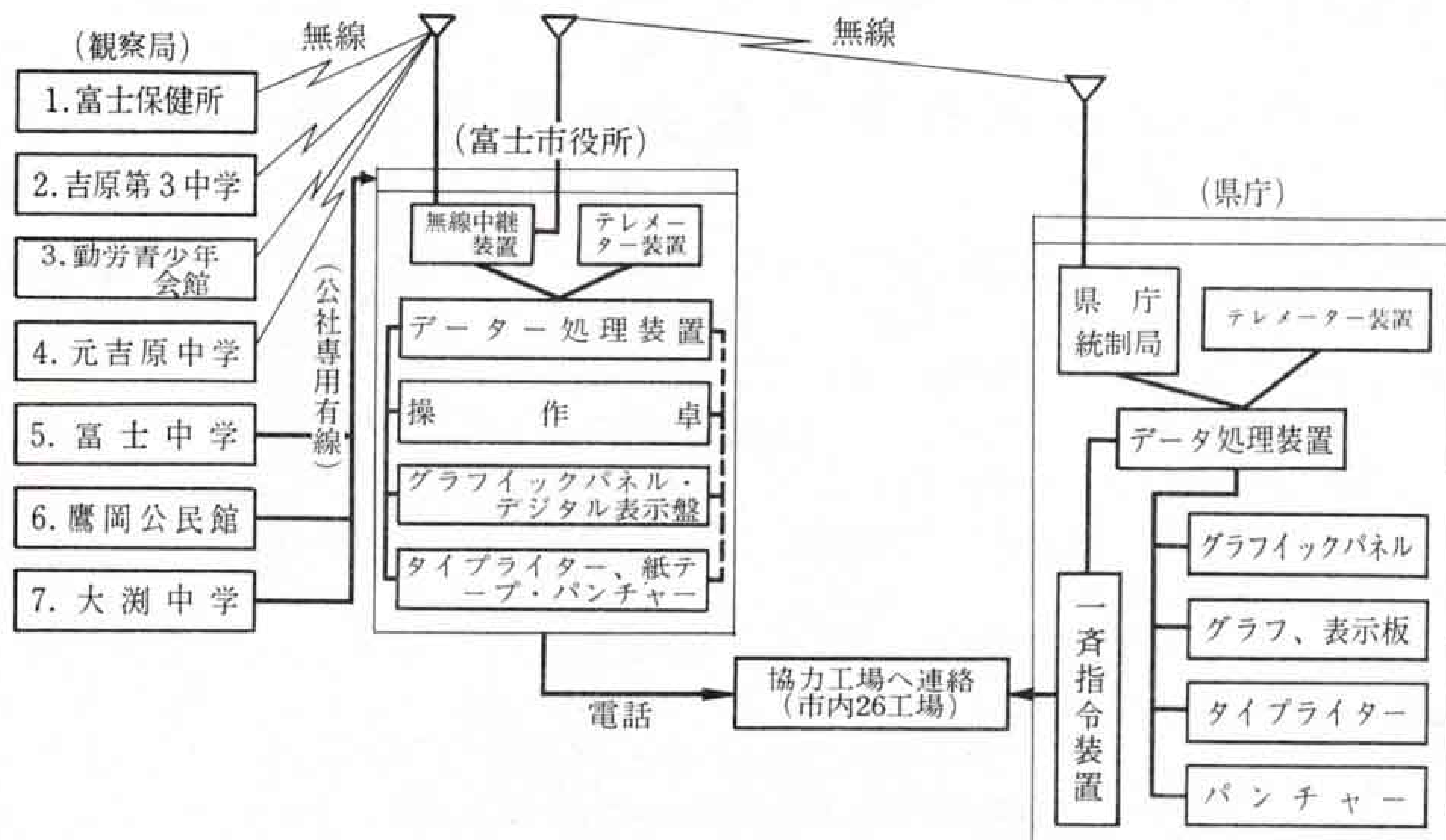
## 自動車排気ガスや水質の監視も

いままでのように、観測局だけでは汚染がひどくても数日後でなければ汚染状況がわからず、注意報、警報などの措置はできませんでした。

しかしテレメーター装置の設置で、大気汚染状況はひと目でわかるようになりました。諸データは科学技術計算用電子計算機で処理し、常時監視と合せて年間の分析や解析などを総合的に行ない、生活環境保全のため公害対策をすすめていきます。

なお、テレメーター装置は、自動車排気ガス（一酸化炭素）河川水質監視などにも利用できます。

### 富士市大気汚染監視体制設備概要





## 汚染すすむと協力工場に 注意報、警報を発令

大気の汚れがすすむと市から注意報、県から警報がだされま  
す。注意報、警報は市内の協力工場26工場の責任者につたえら  
れ、責任者から各ブロック工場に連絡されます。責任者、協力  
工場は次のとおりです。

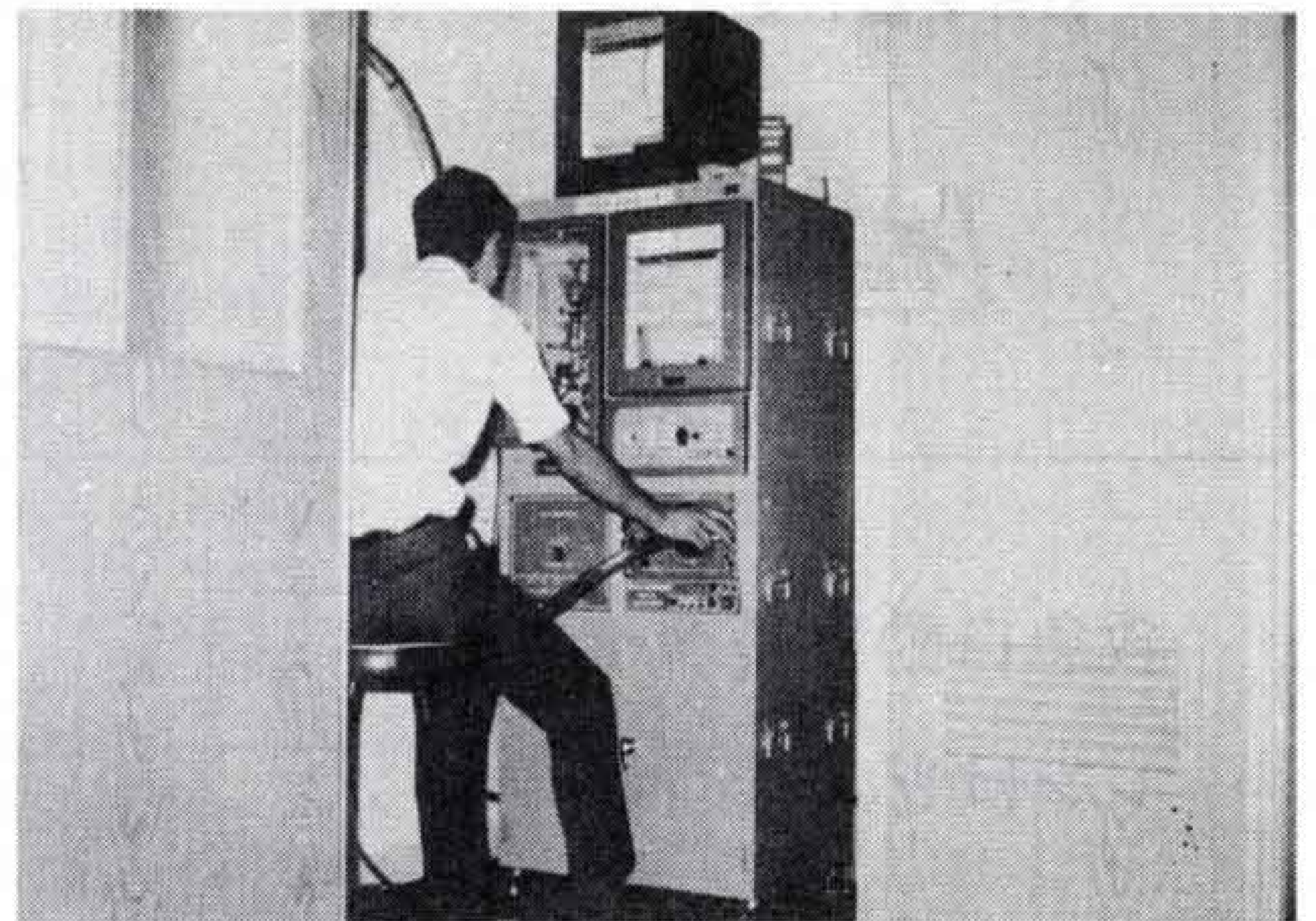
連絡責任者は第1ブロック天間製紙長沢工場、第2ブロック  
旭化成工業、第3ブロック日本食品化工富士工場、第4ブロック  
大昭和製紙吉永工場です。

■第1ブロック（鷹岡地区）天間製紙天間工場、東洋インキ、  
富士加工製紙、丸井製紙、八重州製紙

■第2ブロック（富士地区）三興製紙、本州製紙、大興製紙、  
大昭和製紙富士工場、ポリプラスチック

■第3ブロック（吉原A地区）明治製紙、井出製紙、大昭和製  
紙吉原工場、興人富士工場、日産自動車、大昭和製紙鈴川工場

■第4ブロック（吉原B地区）三島製紙、五条製紙、春日製紙



【イオウ酸化物、浮遊粉じんなどを観測する測定機】

興亜工業、東海電化、興陽製紙本社工場

以上の工場での重油消費量は、市内全体の89パーセントを占  
めているものと思われます。

## 4観測点で昨年を上回る

### 4月～6月の大気汚染の状況

昭和45年4月から6月までの3カ月間の  
市内7カ所の自動記録計によるイオウ酸  
化物の測定結果がでました。＝下表＝  
測定結果によると、富士保健所0.069

PPm（44年同期0.050PPm）、第3中  
学校0.064PPm（0.054PPm）、勤労  
青少年会館0.061PPm（0.049PPm）  
と4観測点で、昨年同期の数値と比較した

場合0.010PPmから0.020PPm程度の  
汚染濃度の上昇がみられます。

また、元吉原中学校0.055PPm（0.0  
85PPm）、鷹岡公民館0.047PPm（0  
.060PPm）といままで汚染の一番ひど  
かつた2観測点で、汚染濃度の減少がみら  
れます。

この状況は、5月から6月の梅雨期に曇  
天の日が昨年にくらべ12日も多かつたこ  
とが原因となつているものと思われます

### イオウ酸化物の測定結果

44・45と45・46の対比

測定場所	測定期間	測定日数	測定時間数	1時間値 期間平均 (PPm)
富士保健所	45年 4月～6月	65	1365	0.069
	44、 4～6	84	1927	0.050
第3中学校	45、 4～6	91	1992	0.064
	44、 4～6	91	2159	0.054
勤労青少年会館	45、 4～6	89	2024	0.061
	44、 4～6	90	2114	0.049
元吉原中学校	45、 4～6	76	1708	0.055
	44、 4～6	79	1771	0.085
富士中学校	45、 4～6	67	1500	0.059
	44、 4～6	74	1730	0.050
鷹岡公民館	45、 4～6	74	1660	0.047
	44、 4～6	90	2110	0.060
大淵中学校	45、 4～6	69	1609	0.032
	44、 4～6	30	718	0.025

### 月別一時間値平均対比

測定場所	4月	5月	6月
富士保健所	0.072	0.078	0.060
	0.056	0.053	0.041
第3中学校	0.060	0.074	0.057
	0.061	0.051	0.050
勤労青少年会館	0.057	0.065	0.062
	0.045	0.049	0.053
元吉原中学校	0.057	0.064	0.047
	0.044	0.091	0.108
富士中学校	0.054	0.060	0.061
	0.052	0.052	0.044
鷹岡公民館	0.045	0.044	0.052
	0.060	0.061	0.058
大淵中学校	0.031	0.028	0.036
	0.025	欠測	欠測



おたずねします

# 相談室

このページはあなたのもの。どしどしご意見をお寄せ下さい。あて先は市役所市民相談室（投書には必ず住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いてください。）

おこたえします

## 救急自動車のサイレンはどんな音に

問

救急自動車のサイレンが、パトカーや消防車のサイレンと区別するために、近く変わると聞きましたがいっところから変わるのでしょうか。

(今泉 運送業)

答

これまで救急自動車も消防車と同じサイレンを使ってきました。

しかし・消防自動車の火災の出動と救急自動車の活動と識別する必要があること・救急患者の搬送にあたってソフトな音が望まれること、・地域の人々に不快な音を減少させる、などのため切替えを行なうものです。

富士市では10月中旬から切替えが行なわれますが、サイレンの音色はいままで

のモーターサイレン（ウーウー音）からソフトな音の電子サイレン（高低2音によるピーポー音）に変わります。

サイレンの音は、高低2音による繰返し音で、基本周波数は高音960ヘルツ、低音770ヘルツ、音の長さは高低音とも0.65秒で、1周期1.3秒となっています。

切替え後、とまどうこともあるかと思いますが、十分注意してください。

(消防本部)

# ひとこと

## 富士事務所跡を公園に

私は富士市に来て、3年目になりますが、来たばかりのころ、散歩に出かけ通りがかりの人に、「近くに公園がありますか」と尋ねたら、「岩本山がありますほら見えるでしょ、あの小高い山」と答えられたことがありました。

身近な休憩場所を求めている私は驚きました。どこに行っても町の中心付近に小さな公園があります。しかし、富士市の富士地区には公園らしいものは、残念ながら見当りません。

駅前近くの製紙工場の空地を見て、せめてこれだけでも開放してくれぬものかなどと思つたこともありました。

最近、市は郊外に2、3カ所公園をつくる計画があると聞きました。それは大変に素晴らしい事なのに手ばなしで喜べないのを感じます。

それは、私たち市民の求める公園は、バスに乗つていかなければならない郊外の公園ではありません。

会社の帰りや買物の途中、電車の待ち時間などにちよつと立ち寄れる小さくとも身近な公園がほしいのです。

たとえ木が1本しかなく、ベンチが1つしかなくとも、ちよつと立ち寄つた公園で木の葉を美しく見たり、虫の音を聞くことができれば素晴らしいことではないでしょうか。



【写真は富士事務所跡】

富士地区には、富士事務所跡が空地になつています。ぜひここを市民公園にしてください。

ささやかな市民のいこいの場を、小さな市民の夢を実現してくれるように心からお願いいたします。

(市内 針道三夫)

### 10月1日は国勢調査

10月1日には、国勢調査が行なわれます。みなさんのお宅には、9月24日から30日までの間に調査員が伺い調査票をくばり調査を依頼します。国勢調査は、1人ももれなく調査を行ないますので、10月1日午前0時現在富士市内に住んでいる人で、調査票を受け取らず記入をしなかつた人、または重複して調査票に記入した人は、10月15日までに国勢調査実施本部（広報課）へ申し出てください。

### 訂正

先ごろ各家庭にお届けした下水道特集号「下水道で快適な生活環境を」のなかに誤りがありましたので訂正しておわびします。

- 1段目の見出し中「815」は「5990」の誤りです
- 2段目の13行目の「昭和60年までに815は…」は「昭和50年」に訂正します。なお、50年までの建設費は49億5400万円で、60年までに整備する区域が5990です。



市発明くふう展

渡辺多一さん(入山瀬)らが入賞

第5回富士市発明くふう展は、9月12日から3日間市民会館で開かれました。

出品された作品は、どれも生活に密接したものが多く、小学生、一般から298点だされました。

作品はいずれも優秀なものが多く、優劣の差がつけにくく審査員も賞を決めるのに大変苦労しました。

なかでも熊尾精一君(吉原小学校)の川のそうじ機は、スケールが大きく、現実に実施できるほど具体化されていました。なお、入賞者は次のとおりです。

- 知事賞 渡辺多一(入山瀬)
- 商工部長賞 大倉基親(入山瀬)
- 市長賞 笠井肇子(岩松中) 熊尾精一(吉原小)

- 議長賞 三橋圭子(吉原3中) 宮崎誠(富士2小)

- 教育長賞 大井偉津子(富士南中) 仁藤彰彦(吉永1小)

- 発明協会賞 望月一義(蓼原) 小林忠(天間東) 鈴木高示(四軒屋)

- 商工会議所会頭賞 大箸浩(富士中) 高橋克宣(吉原1中)

- 商工会会長賞 石井美好(比奈) 福島将人(富士中)

- アイデア賞 加藤英夫(鷹岡中) 鈴木雅子(吉原3中) 鷲沢浩(鷹岡中)



- 稲葉健次(鷹岡中) 土谷信子(鷹岡中) 伊賀真(鷹岡中) 渡辺安弘(吉原小) 吉村和彦(吉永1小) 小櫛元巳(吉原小) 諸星恵二(鷹岡小)
- 努力賞 長浜敏子(鷹岡中) 白井明美(吉原1中) 熊尾健一(吉原1中) 一杉和彦(吉原1中) 高橋正光(吉原2中) 杉山登美枝(吉原2中) 遠藤清貴(鷹岡小) 佐野務(富士2中) 渡辺保(吉原小) 加藤信夫(鷹岡小)



第4分団(栄町)が優勝

第3回消防団ソフトボール大会

第3回消防団ソフトボール大会がさきごろ木の宮運動場で行なわれました。

大会は団員の親ほくを深めるため開かれ、24分団の消防団のうち20分団が参加しました。渡辺市長の始球式のと熱戦がくりひろげられましたが、久沢の婦人会は23分団の応援にかけつけ、1球ごとに声援を送っていました。

- 優勝 第4分団(栄町)
- 準優勝 第12分団(大淵)
- 3位 第23分団(久沢) 第13分団(富士本町)

十月十日は体育の日

家族そろってハッスル

14地区で市民運動会が

10月10日の体育の日、をまえに各地で市民運動会が盛んに行なわれています。

これまでに岩松や須津、富士駅南など7地区で行なわれ、これから11月にかけて7地区で計画されています。

各地区とも綱引や玉入れなどだれでも参加できる種目を中心に行ない、家族そろってスポーツで楽しい1日をすごしました。

【富士駅南地区の市民運動会】





お知らせ

お知らせ

●農地法が改正

農地法が改正され、10月1日から施行されます。農地法は昭和27年7月に施行され、37年に一度改正されましたが、時代の進展にともない現状にあつた農地法にするため、今年の5月国会で可決され5月15日に公布されました。

農地法の重要なものは ■農地を耕作地として移動する場合の許可。  
・いままで市内の農家が市内の農地を求める場合は県知事の許可が必要でしたが、これからは市農業委員会長の許可ですみます。  
・市内の農家が他の市町村に農地を求める場合は、県知事の許可が必要です。  
・農地を求める場合耕作面積が50a(5反歩)未満の農家は、原則として農地を求めることが出来ません。ただし求める土地を入れて50a以上になれば許可(県知事)を受けられます。  
■農地法違反の処分が強化されました。  
・いままで農地法に違反してもあまり処分を受ける事はありませんでしたが、改正で違反処分が明記され、罰則についても処分が強くなりました。農地法の違反(特に無断転用)のないように注意してください  
■お問い合わせは農業委員会事務局(市役所5階)へ。

●乳幼児の健康相談

■実施日は毎月第1水曜日と第2水曜日。■相談時間は午後1時から3時まで。■対象は第1水曜日が生後2カ月から5カ月までの乳児。第2水曜日が生後6カ月から3歳までの乳幼児。■相談場所は市役所1階医務室。■相談は無料。

定例相談日は毎月第二、第四水曜日。市民相談室で相談に応じていますが、十月は行政週間相談内の十月十六日に特別相談日を開き、一時から三時まで市民相談室で相談を受けます。

行政相談週間が十月十一日から始まります。行政相談は、国や公社、公団などの仕事にみなさんが思っている不平不満を相談員が聞き、問題の解決をはかるとともに、行政運営の改善に役立てるものです。  
国や公社、公団の仕事でも納得出来ない、疑問がある、こうしてほしいなど苦情意見がありましたら行政相談員に申し出てください。  
相談員は遠藤栄さん(松本・電六一―一二三四)と井出安江さん(富士見町・電五二―〇七七〇)です。

●行政相談へ

●にせ税務署員に注意

さきごろ市内の会社や事業所へ中年の2人づれが、税務署からきたといつて、新しく法人になつた会社を対象に、説明会を開くが機関誌を発行しているから年間6000円で購読してほしいと訪れています。

このように税務署員とまぎらわしい言葉で、納税者をまどわす事例が数件発生しました。税務署では、新しく法人となつた会社を対象とした説明会や機関誌の発行を現在行なつていません。

税務署員だといつて訪ずれた場合、疑わしい時にはすぐに税務署へ問い合わせてください。また、税務署員は必ず身分証明書を携行していますから、提示を求めてよく確認してください。

●危険物主任者試験

■種類は甲種と乙種の危険物取扱い主任者試験。■受験資格は甲種が大学で化学に関する学科または課程を修め卒業した人で、危険物取扱いの実務経験が6カ月以上の人。または乙種危険物取扱主任者免状取得後、危険物取扱いの実務経験が2年以上の人。乙種は危険物の取扱い実務経験が6カ月以上の人。■提出する書類は受験願書2部、資格証明書、受験通知書、写真2枚(名刺型)。■受験手数料は甲種800円、乙種600円  
■願書受付け期間は45年9月7日から9月25日。■申込み先は富士市消防本部。■試験日時は45年10月25日の10時から正午まで。

●家計簿あつせん

■申し込み方法は「郵便はがき」に住所氏名、年令、電話番号、部数を記入。■定価は1部65円。■申し込み先は市経済部商工課(永田61の1F417)。■申し込みは45年10月15日まで。■現品の引渡しは後日説明会を開き、代金と引換え。

電話五二一〇一二三

電話五二一〇一二三